

## 第2回中野区子ども・子育て会議（第7期）議事録

### 【日時】

2026年6月24日（水） 18:30～20:30

### 【場所】

区役所7階701・702会議室

### 【出席者】

#### （1）出席委員 15名

和泉会長、阿部副会長、萩原委員、松本委員、関委員、穂刈委員、中谷委員、薄田委員、ボグノフ委員、佐藤委員、大倉委員、小田委員、酒井委員、高橋委員、三浦委員

#### （2）事務局 14名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 8名

地域支えあい推進部課長 1名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 3名

### 【会議次第】

#### 1 開会

#### 2 議題

（1）中野区子ども総合計画に関するグループディスカッション

#### 3 その他

#### 4 閉会

### 【配布資料】

資料1 中野区子ども総合計画に関するグループディスカッションについて

情報提供1 起業を体験する9日間。【産業振興課】

情報提供2 若者会議参加者募集【子ども・若者支援課】

情報提供3 夏休み！子どもワクワク体験 DAY【障害福祉課】

午後6時30分開会

**事務局（子ども政策調整係）**

皆様、こんばんは。定刻になりましたので、第7期第2回中野区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

会議に先立ち、事務局からご報告いたします。

本日は15名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の過半数が出席されていますので、会議は有効に成立しております。

それでは、和泉会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

**和泉会長**

これより、第7期第2回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は1件となっております。

それでは、議題（1）「中野区子ども総合計画に関するグループディスカッション」について、事務局から本日の流れなどについて、ご説明いただければと思います。

お願いします。

**事務局（子ども政策担当課長）**

《資料1について説明》

（ディスカッション 開始）

（ディスカッション 終了）

**事務局（子ども政策担当課長）**

では、議論が尽きないかと思うのですが、それぞれいただいた意見があらうかと思しますので、こちらについて、繰り返しですが、発表の時間のほうに入りたいと思います。

では、まずAグループの会長のところから発表というか、こんな話があったよというところを全体に共有いただけたらと思います。

**和泉会長（Aグループ）**

では、Aグループのほうは、私、和泉がファシリテートさせていただきました。

皆さんお気づきだったと思いますけれども、最初は多様性というか、いろいろな立場の違う方をグループに配置して、2回目のセッションのときには、それなりに属性の似ている方を集めて、それぞれ深掘りしていただくという、そういう意図のもとに、メンバーを配置いたしました。

最初のセッションのところで、やはり様々な立場の違いによる意見も出てきたというところで、まずは現場の意見、現場で、キッズ・プラザであったりといったところを見たときに、やはり人材不足というのがいろいろ計画の中でも言われているところで、実際、また現場の意見をちゃんと聞いてほしいと。次の計画をつくるときも、いろいろな建物が新しくなってくれるのだけど、その使い勝手も含めて、現場の意見を聞いてくれたらもっといいものができたのにとか、こういったご意見なんかも出てきたところであります。

あと、やはり行政以外のコミュニティが欲しいよねと。行政主導で何かイベントをやります、窓口をやります、それはいいのですけれども、それ以外に、やはり区民同士で、そういった同じような事情を持つ方々同士で話ができるような、気軽な関係性が持てるようなコミュニティがあるといいよねという、そういうお話もあったところです。

また、若者関係に関しては、なかなかハードルが高いとか。どういうハードルかというと、行政のサービスを使う、一時預かりとかのサービスなんかもそうなのですが、使えるのは分かっている、そこにあるのは分かっている、申し込めば使えそうなのは分かるのだけど、ちょっと使うのにハードルが高い。心理的なハードルというお話があったところです。

また、子どもの権利をしっかり擁護するということに対して、十分なことができていないのではないかと。また、居場所づくりの話というのも出たところです。

そして、2回目のセッションのときには、ここは若者会議のメンバーと、幼稚園の保護者の方といらっしゃると思いますので、そういった若者というものが、どういうふうに関わっていけるのか。子育てをしている方もいれば、大学生の方もいる。若者という一くくりの中にも、様々な事情をお持ちの方がいる。そういう中で、じゃあ、何が課題になっていくのかといったときに、子育てに対して、当事者として様々、区に対して、まだ足りないのではないかとされている部分もあれば、あるのは分かっているのだけれど、なかなか利用しにくいということをお感じになっている方もいるというところで、その部分をしっかりやってほしいというところがありました。

さらに、この区政と若者をどういうふうに関係させるかというときの、情報チャネルと

いうものをしっかりSNSを通じて拡大するべきなのではないか。特に今、Xを使っているのだけど、今の若者はインスタですよといったような、あるいはT i k T o kでショート動画をやってくださいと、こういったご意見もあったところです。

行政の事情としては、やはり自分たちが発信しなければいけないと義務感に駆られたものを、小出しにするということがありがちなのですけれども、そうではないのだと。キーワードとか、あるいはハッシュタグとか、そういったもので大量に情報発信して、それは、見る人が検索などして集めるから、とりあえず出せと。そういうようなご意見をいただいたところです。

以上です。

#### **事務局（子ども政策調整係）**

ありがとうございました。続いてBグループ、阿部副会長のほうからよろしくお願いいたしますします。

#### **阿部副会長（Bグループ）**

うまくまとめられるか分かりませんが。まず、最初のグループの中で挙げられたのが、子育てをしやすい地域とか言いつつも、子育てしにくいよねという話が出ました。

なぜかという、一番が、子どもに関する用品店だとか、子どもに関する買い物をするような場所がないと。なので、吉祥寺に行くか、人によっては光が丘まで電車で行くしかなくて、そういったようなので、何とか、どんどんおもちゃ屋さんもなくなっているみたいなところで、もうちょっと中野の中心部に、そういった子育て世帯向けの店舗を誘致することができないのかだとか、そういういろいろなお話が出ました。

また、雨の日の遊び場もないので、そういった大型施設とかだと、雨の日に子どもを連れて行って、フードコートもあり、ボールパークもありみたいな、そういったスペースがあったりするのですよね。そういったところが中野にないのが非常につらいと。どうしても中野区の外に出なければいけないということがあったので、そういった場所をできればつくってほしいなというようなことがありました。

それともう一つが、大きな話題としてあったのが公園の使い方。やはり公園でボール遊びをすることができないですとか、大きな声を上げてしまうことができないと。それができるような場が広がっているということはあるのですけれども、子どもにとっては、やはり歩いて200メートルぐらいのところの中での、公園ができるかどうかだけがあれですので、全ての公園がそのような状況でなければ駄目だと。

もちろん、苦情を言ってくるような方々がいるわけなのですけれども、それを受け止めて、そちら側の権利ばかりを尊重しているように見えていて。でも、子どもの権利というのがありますよ、遊ぶ権利もありますよとか言っているのであれば、そういった方々を説得するというのがやはり必要なのではないかというようなご意見がありました。

それから、子どものいる世帯に対しての住宅費の支援が必要だと。やはり、今はどんどん住宅費が上がっていて、このままだともう中野区に住めなくなるというのが目に見えていると。そうしたときに、やはり子どものいる世帯の住宅費というような補助が、あちこちのほかの区でも始まっていますし、例えば、ひとり親世帯とか、限られた対象になるかもしれませんが、そういったような施策を考える必要があるのではないかと。そうでないと、本当に子どもがいるような世帯は、子どもが親と一緒に部屋で寝ているような時代はいいのですが、それ以外だったら、もう出ていくしかないというようなお話がありました。

それと、いろいろな方が、若者会議など、いろいろなところに出てくれるのですが、出てきてくださる方というのは、やはりすごく意識が高い系の方々と、先ほどのA班のお話にもありましたけれども、情報が行き届かないと。じゃあ、どうやったらそういったところに出てきてくださって、情報が届くのかというと、LINEだとかT i k T o kだとか、いろいろかもしれませんが、やっぱり人づてだよなと。

特に、こういった会議に参加するなどは、情報を知ったとしても、一緒に行こうよという人がいなければ、なかなか行けないというところがあったので、やはりもっと人づてみたいところで、じゃあ、会議が2か月に1回、中野区役所に6時半に集まってくだされたいのだと、来られる人は限られているので、もっと身近に、そういった意見を収集して、それを区が吸い上げるような仕組みができるといいなというような話がありました。

それから、私のB班の2回目のラウンドは、地域の方々と、特に私のほうから、困っているご家庭とかにどうやってアクセスしたらいいのだろうみたいな話をさせていただきました。そうすると、やはり、なかなか、地域に関わっている方々に、つなげるのがすごく難しいと。個人情報の壁があったりですとかしますけれども、でも実際は、そういった人たちが一番よく見ていると。なので、何とかその情報が、うまく回るようにすることができないかというようなお話もありました。

例えば、児童館の職員さんなんかもすごくよく見えていますし、そういった方々が対象者の方に、「あなたは支援が必要だから」といって、それでアプローチをしても、絶対に「い

や、大丈夫です」といって断られてしまう。なので、そうではない形で、例えば「子育て会議に来てください」というような形でお誘いをするのですとか、ステルスでやるというような感じがあるといいかなというふうに思いました。

それから大きな意見としてあったのが、今日の会議もそうですけれども、区長さんとのタウンミーティングですとか、ティーンズ会議だ、何ちゃら会議だと、いろいろあるわけですけれども、フィードバックが来ないと。話をさせるだけで終わりなのかみたいに捉えているところがあるので、それを一つ一つちゃんと受け止めて、それによって何がどう変わりましたかということを、対象者の人に返していかないと、こういうものに参加しようという気持ちさえも萎えてしまうだろうというふうなお話がありました。

ですので、どのように返していくのか。時間差で返しているというふうなお話も、中ではあったのですけれども、参加した人たちに、分かりやすいような形で返していただくというのが必要かなというふうに思いましたし、それが、「どこかホームページに出ていますよ」だけではない形での返し方というのを考えてほしいということがありました。

最後に、先ほどの、困った子どもになかなかつながらなくて、親御さんが拒否してしまうようなことも多いといったことがあったときに、でも、子どもさんが直接支援につながるができるようなことを、やはり知識を与える必要があるかなというところで、子どもに対して、子どもの権利を教える授業をやるのであれば、その時間と一緒に、やはりどこでどういった。例えば社協さんからは、こことこことここに行けば、こういった食料品とかがもらえるんですよ。そういうのを知らない若者がたくさんいるみたいなお話もあったのですけれども、今、中野区で育っている子どもが若者になったときに、中野区にいるかどうか分からないですけど、その知識が身について中野区から出て行ってほしい。

そのためには、やはり中学校や小学校の公開授業のときに、親御さんもいるところで、そういった知識を教えてほしいというふうな意見が。これはすぐにも取り組めそうな意見なので、非常にいいなと思っているのですけれども、そういったふうなお話がありました。何かほかに忘れているところはありましたっけ。以上ですか。

B班からは以上です。

#### 萩原委員（Cグループ）

C班のファシリテーターをしました萩原です。

まずは前半のチームですね。前半のチームは、割と立場がミックスだったので、立場性によって、いろいろな角度から、いろいろな施策に対してのコメント・意見が集まりまし

た。なので、全体としてこれというような中心的テーマを決めてということにはなかったの  
で、様々なテーマ群があったことをご報告したいと思います。

一つは、学習支援という視点から。今、小学生からiPadであるとか、パソコンをリュック、ランドセルに入れて、重たい思いをしながら学校に通っているわけですがけれども、まだ低学年の子どもたちにとって、iPadというのが、ただ単にノート代わりに使われていたりとか、iPadそのものが持っている機能性はそんなに発揮されないまま、結局そんな重たい思いをして何に必要なのだろうと。普通にノートで代わりになってしまうようなレベルで使っている状況。もちろん、高学年になればインターネットを使って調べ学習をしたりとかというふうに応用が利くのでしょうけども、どうもICTを導入することが先行してしまっていて、子どもたちにとって、それが本当に今必要なのかというところには、合致していないなという話も出ました。

また、パソコンもすごく重いのですよね。これは学校によって、自治体によってなのかもしれないですけども、非常に重たい思いをして、子どもたちが本当に猫背になりながら学校に通っているという実情の意見も出てきました。

また、産前産後のケアに関してなのですけども、母子に関してのケアは結構書かれているのだけれども、父親に対するアプローチが足りないのではないかな。その他の事業に位置づいてしまっていて、これだけ男女共同の育児参加と言いながらも、その意識も広がってきているのにもかかわらず、やはり父親支援というのが不十分ではないのかという意見も出ました。

また、子どもの権利に関わっては、次のグループでも結構出たのですけれども、子どもの権利について、例えばスクールロイヤーが教育委員会に配属されているのであれば、そういう方たちからも、法的な観点で、子どもたちや親御さんにもきちっと講義をしてもらってもいいのではないかなということであるとか、あるいは、子どもの権利条例をもっと普及・啓発したいのであれば、生徒手帳に書き込んでしまったらいいのではないかなというような。実は、既にそれを先行している自治体もあつたりします。そういうふうなことも考えられるのではないかなという意見も出ました。

また、これは部活動が民間移行になっていくにあたっては、学校の先生は部活動を教育の一環で指導するので、もう少し丁寧さもあつたり、ちゃんと自覚して子どもの育ちを考えながら、勝利至上主義ではないような配慮もあるのですけれども、民間に移行すると、場合によっては本当に勝利至上主義になってしまったりとか、理不尽な体罰が今でも起こ

っていたりとか、そういうことも散見されるわけで、そういう指導者に対しても、ちゃんと子どもの権利というものを啓発するという必要性があるのではないかという指摘も出ています。

あとは、保育の待機児童等のこと、また、誰でも通園制度のことについても課題の指摘がありました。誰でも通園制度が、国の施策として下りてきているから、とにかく導入するということは分かるのだけれども、どうも現場からすると、保育園とか幼稚園の入園とどうつながるのか、どう接続するのか、その制度と今の現状の保育園・幼稚園とのつなぎというものの、関係性というものが、ちょっと不透明だというのが、現場の方からお話がありました。

中には、自治体としては、例えば待機児童で入れなかったお子さんに対しては、空いている保育のところの定員に、1年間限定で通ってもいいよというような制度を導入しているところもあるそうで、実は、保育園によっては待機なしでも大丈夫というところも実際にはあって。うまくその辺のところを活用できるのではないかというような話もありました。隣の練馬区がそういうような先行事例を入れているという話でした。

あとは、いじめの防止も掲げてはあるものの、具体的にどういうふうに取り組んでいるのかを、やっぱり現場サイドとしては知りたい。それが分かっていたら、何かいじめと思しきことがあったときに、保護者であるとか、当人であるとかに、こういうことが対応としてあり得るということはちゃんと話もできるし、紹介もできるというような話も出ています。

次のグループは、主に幼稚園・保育園の関係の方が中心になったグループになりました。こちらは、幾つかまとまりのあるテーマ群があるかなとは思うのですが、一つは、配慮の必要な子ども、または医療的ケア児など、そういった配慮や、あるいは課題を持つお子さんに対しての話題が、一つまとまった形で出ていました。

まずは、児童相談所と保育園や幼稚園との連携をもっと踏み込んでできないだろうか。守秘義務というのはもちろんのことなのだけれども、その辺の連携をもう少しできたらいいのではないかということであるとか。

あと、医療的ケア児はますます増える見込みというふうにはあるのだけれども、どう対応できるのだろうか。これは医療的ケア児だけではなくて、いわゆる発達的にもちょっとグレーな子どもたちというのが、現場でかなり増えているという中で、一応、先としては、こういう、増える見通しというふうにあっても、恐らくそれをまたさらに、増えるのが継

続いていくのではないかと、拡大傾向はもっと続いていくのではないか。だから、その先の対応をどう考えるだろうかと、ますます増えていく状況の中では、どうやって対応していく必要があるのだろうかというような問いかけが出てきています。

あと、保護者の側の視点で、保護者の側も、気軽に相談できる場所を拡充してほしい。また、医療的ケア児だけではなくて、中高生の相談、居場所の拡充もしてほしいという、当事者目線の意見も出てきています。居場所ということに関しても、こちらのグループではキッズ・プラザの方もいらっしゃったものですから、放課後の子どもの居場所で考えると、今、キッズ・プラザは学童クラブと放課後子ども教室が両方合わさっているのですが、そこに来る子どもたちは、非常に満員状態だということで、かなり密度が高い空間の中に居ざるを得ないと。この不自由さというのをどうすればいいのか。もっと居場所というものを拡充するべきではないか。

そういう中では公園というのも、先ほどのグループからもご意見がありましたけれども、やはり公園というのは、とりわけ思春期年代の子どもたちにとっても、最も利用頻度の高い公共施設なのですね。学校を除いて、児童館よりも図書館よりも、実は公園を使っている子どもが、一番割合が高いのです。そういう意味では、放課後の居場所としては、公園は重要なだけけれども、そこが、とりわけ学年が上がるにつれて、だんだんそこに居づらくなるという。ボール遊び禁止だったりとか、中学生になるとすぐ警察に通報されるという事例が報告されたりとか。

そういう意味では、子どもの権利のこととも関わるのですけれども、公園のルールや運用に対して、そういう子どもたちの意見参加ということ、ちゃんと制度として組み込むという必要があるのではないか。一部の大人の意見だけが公園管理の運用ルールに反映されがちなのですね。そこをちゃんと、子どもたちの意見も平等に、公正に反映させるという必要性も、指摘として出てきていました。

あと、根本的なことなのですけど、子育て支援サービスというのは本当に子どもにとってのサービスになっているだろうかという、非常に本質的な問いが最後のほうに出てきました。これは、今後施策を考えていく上で、重要な視点になってくるわけですね。

どうも乳幼児を見ている、子どもの気持ちとしてはもっと親と一緒にいたい。親と一緒にいたいのに、忙しい親にとって、子どもがほかでも預けられる場所を拡充しますよって、ちょっと子どもの気持ちから離れたところで、施策がどんどん拡充しているようにも見える。じゃあ、子どもが置いてけぼりになっていないだろうかという、現場の感覚とし

て、そういうことをおっしゃっていて。ここも、子どもの権利の中にあるアドボケイトの問題、つまり代弁、子どもの声なき声をどう代弁していくか、そこが重要になってくるだろうと思います。

子どもの権利を救済していく、やっぱり子どもと大人の間に立つ第三の大人というか、代弁者というのを、どれだけあちこちに置くことができるというか、そういうような働きができる大人がいられるかということも、今後この施策の課題として、視点として出てきました。

以上になります。ありがとうございました。

#### **事務局（子ども政策調整係）**

ありがとうございました。そうしましたら、和泉会長、阿部副会長、萩原委員、各グループを代表しての発表をありがとうございました。

最後に、全体を総括して、和泉会長からコメントをいただけますでしょうか。

#### **和泉会長**

総括と言うにはおこがましいのですが、皆さん、それぞれのグループの成果の発表といたしますか、ご意見の表明というのがあって、まとめていただきました。

やはり子ども自身のこと、そして子育てをしている当事者の皆さん、そして現場の皆さん、そして区の行政。こういったものがうまく、みんながいい方向に向かえるような、そういう計画というものが、子ども総合計画であるべきだというふうには思っていますし、また、この子ども・子育て会議で、来年度、次期計画に向けて、皆さんの評価をいただかなければいけないし、今進行中の計画に対しては、評価をコメントしていただくという、そういう機会があります。それぞれ自分のご関心のあるところから、とりあえず切り口としては入っていただいて、また全体、自分がこれまで知らなかった、気づかなかった、当事者でなかったという分野に対しても、ぜひ目配りをしていただいて、この任期中の間に、全体像をご理解いただいた上で、次の世代に向けて、どういうふうに進めたらいいのかというアイデアもぜひ出していただければと思います。

すぐに出せということではなくて、まだ時間はありますので、いろいろ考えるネタを持っていただいて、ぜひ会議の場を出していただければというふうに考えております。

今日は皆さん、ありがとうございました。

#### **事務局（子ども政策調整係）**

ありがとうございます。各グループ、各回にまたがって、様々な視点でディスカッショ

ンをしていただきました。事務局としても本当にありがたいなというふうに思っております。まずは議事録という形で、今回ディスカッションされた内容というのも、まずは全体で共有というのを改めてさせていただければと思っております。

本日の議題はこちらの一つになりますので、次に議題の「その他」ということで進めさせていただきます。

事務局から幾つかご案内をさせていただきます。皆様のお手元にもチラシを3枚ほどお配りさせていただいております。順番にご紹介させていただければと思っております。

#### 《情報提供1～3について説明》

続いて、参考資料の2でおつけしているものになりますが、第7期の、次の子ども・子育て会議のスケジュールについてです。

#### 《参考資料2について説明》

最後に事務連絡になりますけれども、本日、自転車でお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券の割引処理のほうを、そちらの事務局のほうのテーブルで行いますので、自転車でお越しの方は、あちらの事務局までお越しください。

私のほうからは以上になります。

#### 和泉会長

それでは、これにて本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。

午後8時28分終了